

高齢者施設支援業務専門員募集要項（会計年度任用職員）

項目	内容
職名	高齢者施設支援業務専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	福祉局高齢者施策推進部施設支援課 (新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎26階中央)
職務内容	老人福祉施設等の運営指導、問合せ・苦情対応、統計業務、補助金の審査、各種届出・報告の受理、研修事務等
採用予定人数	1人
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> Word及びExcelを使用して文章作成や表計算・グラフ作成等ができること。 個人情報を取り扱うので、誠実かつ真摯に対応することができること。 特別養護老人ホーム等の老人福祉施設に関する知識や業務の経験を有していること。 事業者、区市町村等からの問合せや相談業務に対応できること。 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>9時00分から17時45分まで</p> <p>※ 緊急の場合には超過勤務が生じることがあります。</p> <p>※勤務時間帯については、上記により難い場合は一般職員の例等による。</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>

報酬額	月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000円/月） ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険の加入：有 ※一定の要件を満たす場合
応募方法	「会計年度任用職員申込書（第1号様式）」（別添参照）を応募期限までに下記申込書提出先に郵送してください。 ※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。 ※志望動機欄は必ず御記載ください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。 ※連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。 ※その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記入してください。
応募期限	令和8年1月30日（金曜日）必着
選考方法	(1) 第一次選考 書類選考 (2) 第二次選考 面接選考 ・各選考結果は、合否に関わらず郵送にて通知します。 ・一次選考合格者には、別途、面接日調整のため電話連絡させていただきます。 ・第二次選考は2月上旬以降に実施を予定しております。 ・第二次選考の結果は、2月下旬以降に通知します。 ・選考経過及び結果に関する問い合わせに一切応じられません。
問い合わせ、申込先	(1) 採用に関する事【申込書提出先】 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階北側） 福祉局高齢者施策推進部企画課管理担当 電話：03-5320-4568 都庁内線33-511 (2) 業務内容に関する事 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階中央） 福祉局高齢者施策推進部施設支援課施設運営担当 電話：03-5320-4264 都庁内線33-611

○上記については、制度改革等に伴い変更となる場合があります。